

市からの連絡帳



保険・年金

国民健康保険退職者医療制度

❖退職者医療制度とは
会社などを退職し年金を受けられる方は、退職者医療制度で医療を受けます。退職者医療制度は、本人の自己負担と保険料のほかに、会社の健康保険などからの拠出金が財源となっています。医療機関での自己負担割合や保険料の計算方法は一般の被保険者と同じです。

❖退職者医療制度に該当していた方が65歳になった時は
退職者医療制度の保険証(若草色)をお持ちの方が65歳になった時は、65歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の方はその月)から一般の被保険者に切り替わります。該当する方には誕生月の月末(1日が誕生日の方は前月末)までに一般の保険証(サーモン色)を配達記録郵便で送付します。医療機関での自己負担割合や保険料の計算方法は変わりません。

健康年金課 田(☎460-9822)

10月から65歳以上の国民健康保険加入者の保険料が年金天引きに!

次の～のすべてに該当する方は、年金天引で保険料を納めていただきます(特別徴収)
世帯主が国保の加入者であること
国保の加入者全員が65歳以上75歳未満であること
特別徴収対象年金が年額18万円以上あり、かつ介護保険料と合わせて年金額の2分の1を超えないこと
該当されない方は、今までどお納付書や口座振替で納めていただきます。

健康年金課 田(☎460-98252)

平成20年度の年金額

国民年金や厚生年金などの年金額は、実質的な価値が変わるのを防ぐため、物価の変動に応じて自動的に額を改定する「物価スライド」の仕組みがとられています。これは、前年平均の全国消費者物価指数の変動率を基にして年金額改定されるものです。

平成20年度については、平成19年平均の全国消費者物価指数の対前年比変動率が0.0%であったことから、改定は行われず、前年度と同じ年金額になります。

老齢基礎年金額(年額) 792,100円
障害基礎年金額(年額)
1級 990,100円
2級 792,100円
遺族基礎年金額(年額) 792,100円

田武蔵野社会保険事務所
(☎0422-56-1411)
健康年金課 田(☎460-9822)

福祉

西東京市地域密着型サービス施設整備へのご理解を

～高齢者の方が安心して地域で住み続けるために～
地域密着型サービスは、要支援・要介護認定を受けた認知症の方、閉じこもりがちな方、ひとり暮らしや

高齢者夫婦のみの方などさまざまな高齢者の方が、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにすることを目的としたサービスです。(認知症高齢者グループホームなど)そのためには、地域の基盤づくりが必要となります。

皆さんのご理解をお願いします。
高齢者支援課 保(☎438-4030)

献血へご協力を!

～西東京市献血推進協議会～
輸血用血液の確保が厳しい状況が続いています。

皆さんのご協力をお願いします。
時 5月29日(木) 午前10時～11時40分・午後1時～4時
場 保谷庁舎正面玄関前
対 16～64歳
60～64歳までの間に献血の協力実績がある方は、69歳まで献血ができます。

健康年金課 保(☎438-4021)

子育て

母子自立支援プログラムを策定

児童扶養手当を受給している方で自立・就労に意欲のある方を対象に、面接を行い自立のためのプログラムを策定します。相談者の意向に沿ったかたちで継続的に支援します。(生活保護受給者は除く)

相談は、母子自立支援プログラム策定員が行います。
事前予約制
子育て支援課
田(☎464-1311 内線1528)

教育訓練給付金の支給

児童扶養手当受給者などに対し、就業を目的とした教育訓練講座(指定講座)の受講料の100分の20に相当する給付金(上限10万円)を支給します。詳細はお問い合わせを。

事前相談要
子育て支援課
田(☎464-1311 内線1528)

高等技能訓練促進費の支給

児童扶養手当の受給者などで、看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・保健師などの資格(修業年限2年以上)取得が見込まれる方に対し、修業期間の最後の3分の1に相当する期間(12か月が限度)に月額103,000円の訓練促進費を支給します。詳細はお問い合わせを。

要事前相談
子育て支援課
田(☎464-1311 内線1528)

広くなりました! 「ピッコロひろば」ランチルーム

乳幼児交流施設ピッコロひろば(コール田無3階)は、5月からピデオールームが広いランチルームとして生まれ変わり、広くなりました。どうぞご利用ください。

ランチルームは、ピッコロひろばと同様に4歳未満のお子さんと保護者の方がご利用できます。
子ども家庭支援センターのどか(☎425-3303)

『地域子育て支援センター』から

地域子育て支援センターでは、「赤ちゃん専用の日」を設けています。離乳食・健康・育児などの相談も各専門職が応じますので、ご利用ください。各センターで曜日等が異なりますのでお問い合わせください。

月～金曜日の午前9時30分～午後4時30分は自由に就学前までのお子さんと保護者の方が利用できます。

地域子育て支援センター「けやき」(けやき保育園内)
田(☎464-3822)

地域子育て支援センター「なかまち」(なかまち保育園内)
田(☎422-4882)

地域子育て支援センター「ひがし」(ひがし保育園内)
田(☎421-9913)

防犯

防犯活動団体補助金説明会開催

～犯罪のないまちづくりのために～
市内で防犯活動をしている団体やこれから自主的に防犯活動を始めようとする団体を対象に、防犯資器材(腕章、トランシーバー、懐中電灯など)の購入経費の一部を補助します。自治会・町会・PTAの皆さんの参加をお待ちしています。

時 6月2日(月) 午後6時30分
場 防災センター
対 5人以上の組織で役員がいる団体 団体の構成員80%以上が市民である組織 市内の防犯パトロールなどの防犯活動を行う団体 会則・規約などを定めている団体
補助金額 防犯資器材など購入経費の2分の1以内 1団体の上限は20万円
応募者多数の場合、補助金額を調整することがあります。

危機管理室 保(☎438-4010)



みどり・環境

樹木若返り応援隊へご参加を

西原自然公園の樹木を若返らせるボランティア活動が4年目を迎えました。皆さんの協力を得て植えた苗は順調に育っていますが、苗が若いうちは下草を刈って成長を手助けしてあげなければなりません。今回は4年分の植林地40アールの樹木更新地の草刈りを実施しますので、多くの皆さんの応援をお願いします。

時 6月1日(日) 午前9時45分集合
午前10時～正午
雨天の場合、21日(土)に延期
場 西原自然公園

(バス停 文華女子中学・高校前)
対 市民の方(小学生は保護者同伴)
定 20人
田 みどり公園課へ電話で申し込みを。
服装 草刈作業のできる服装
持ち物 軍手(鎌は市が準備)
主催 西原自然公園を育成する会
協働 西東京市みどり公園課
みどり公園課 保(☎438-4045)



大気環境におけるダイオキシン類調査結果報告(平成19年度実施)

平成19年度に行いました大気環境中のダイオキシン類調査結果がまとまりました。

調査方法
「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」(環境省編)に基づいた一週間連続測定法
調査地点・結果
調査地点は5カ所(学校など)です。各地点の夏と冬に行った調査結果の平均は、0.050～0.13pg TEQ/立方メートルでした。

環境基準は年平均0.6pg TEQ/立方メートルと定められており、調査結果は環境基準を下回る結果でした。

環境保全課 保(☎438-4042)

調査地点	毒性等量 pg-TEQ/m ³		平均
	夏季 平成19年 8月16日～ 8月23日	冬季 平成20年 2月1日～ 2月8日	
青嵐中学校	0.029	0.24	0.13
東伏見小学校	0.033	0.088	0.061
保谷庁舎	0.041	0.12	0.081
谷戸小学校	0.025	0.082	0.054
田無第一中学校	0.033	0.067	0.050
(参考) 環境基準			0.6

住宅

木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の助成

災害に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震診断・改修の費用の一部を予算の範囲内で助成します。

～木造住宅の耐震診断費用の助成～
対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築された市内にある木造住宅で、自己所有で居住している住宅
助成金額 耐震診断費用の2分の1以内で上限60,000円(1,000円未満は切り捨て)

～木造住宅の耐震改修費用の助成～
対象建築物 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合しない住宅で、市の定める基準に適合した耐震改修を行った住宅
助成金額 耐震改修費用の3分の1以内で上限30万円(1,000円未満の端数は切り捨て)
別途所得税の特別控除制度があり